

令和3年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する
施策の目標	ごみの減量やリサイクルについて、区民・事業者の意識と理解が深まり、ごみの発生抑制を基本とした生活習慣が定着しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区民1人1日あたりのごみ排出量」の削減									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	565 g	550 g	537 g	525 g	520 g 以下					515 g 以下
実績	564 g	561 g	548 g	544g						

指標名	「資源化率」の向上									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	20.5%	21.3%	22.0%	22.6%	23%以上					25%以上
実績	19.6%	18.9%	19.0%	18.9%						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
墨田区一般廃棄物処理基本計画(平成23年度～令和2年度)における最終目標は、区民1人1日あたりのごみ排出量を520g以下、年間総排出量を91,000t以下、資源化率を23%以上としている。区内人口が増加しているものの、ごみ量の削減は順調に推移しているが、資源化率は停滞状況にある。このため、最終目標値の達成には、これまで以上に目標値を意識した取組を進めていく必要がある。 ごみの減量・資源化率の向上には、行政主体の施策事業の取組を進めるだけでなく、区民・事業者との協働が不可欠であることから、各種事業の更なる強化及び推進が不可欠である。	H30	1,346,902
	R1	1,407,779
	R2	1,458,346

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	ごみの減量及び資源化率の向上に向けて、粗大ごみとしての排出ではなく資源物とするため、自転車リユース事業の実施や、羽毛ふとんの一部をリサイクルする事業の本格実施等を行った。しかし、リサイクル可能な古紙等の大幅な減少が顕著となり、ごみ総量に対する資源物の割合は低下することとなった。「区民1人1日あたりのごみ排出量」の数値は微減にとどまり、一方、「資源化率」については、目標数値から遠ざかることとなり、中間目標の達成は厳しい状況となっている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
コロナ禍においても、清掃業務は区民が生活する上で、必要不可欠な仕事を担うエッセンシャルワークとして継続的に事業を実施している。区民生活を維持するためにも、区民、事業者、行政の協働で事業を推進していく。	
【今後の具体的な方針】	
3Rの中でも、特に2R(リデュース・リユース)に力を入れ、ごみだけでなく資源物を含めた不要物の総量を減らす。そのために、使用資源の削減(マイバッグ、マイボトルの利用)、消費の工夫(使い切る、長く使う)など、啓発に力を入れる。	

令和3年度 事務事業評価シート

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	収集事業費(車両雇上費)		1
目的	ごみの収集運搬を実施するため必要な機材・人材である清掃車両・作業員について、直営車両とあわせて、雇上会社と廃棄物運搬請負契約を結び、安定的な車両の供給を受けることにより、ごみの処理作業計画に基づく収集作業を的確かつ効率的に実施し、ひいては区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所・管理・計画調整係 5608 - 6213
対象者	区内のごみ排出を行う区民・事業所		
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 人員体制:22人、委託(雇上)先:各雇上会社
事業内容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)により、区内約12,500か所のごみ集積所(約4,700か所の戸別収集を含む)において、燃やすごみ及び燃えないごみの収集運搬を行っているが、直営職員・機材を補完する機能で、「雇上」の導入を図っている。		
経過	開始年度	終了予定	
	快適な住民生活を支える基盤として事業を展開することができた。この中で、直営体制では不足する人員・機材について、必要量の雇上(車付雇上を含む)を導入してきた。現在、可燃ごみ収集においては、約9割が車付雇上となっている。		
議会質問 の状況	令和3年2月予算特別委員会 (現業職員の新規採用についての言及に対する区答弁内容) 区では、現業職員については、原則として、退職不補充。業務量、ごみの増、退職者については、車付雇上や業務委託等によって対応している。今後もその方針を原則として、委員が仰る最低のところというのでも検証しながら、基本的には、退職不補充を原則とし、最低限のやらなくてはならない仕事の精査については、清掃所管と十分に精査させていただきたいと考えている。		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) コロナ禍においても、清掃事業は、区民が生活する上で必要不可欠な仕事であり、直営、雇上含めて感染の防止に努めながら業務を継続する。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		571,897	595,542	605,393	671,733	661,502	665,597
A.決算額(令和3年度は見込み)		564,482	593,678	602,901	647,837	642,038	665,597
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		564,482	593,678	602,901	647,837	642,038	665,597
執行率(%)		98.7%	99.7%	99.6%	96.4%	97.1%	100.0%
B.人コスト				628,013	615,150	577,064	
総事業決算額(A+B)		564,482	593,678	1,230,914	1,262,987	1,219,102	
主な事業費用の説明		可燃・不燃ごみ収集運搬業務における収集作業員人件費及び運搬車両借上費					
予算書P(令和3年度)	133	執行実績報告書P(令和2年度)		P68 2(1)			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現業職員の退職者不補充の考えに基づき、車付雇上を導入することとしているが、全体業務の見直しを伴うため、「退職者数 = 雇上移行」ではないため、事務の性質上、数値指標を設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
数値設定なし = 上記「手段に対する指標」と同様の考えによる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>【評価説明】 可燃ごみ収集においては、雇上(車付雇上を含む)を約9割導入しており、ほぼ上限に達した。</p> <p>【今後の方向性等】 今後は、ごみ量が増加し収集体制拡充の必要がある場合に、雇上(車付雇上を含む)を導入していく。</p>

課題・問題点
<p>定年退職により直営職員数が年々減少しており、直営の職員が行う、法令に基づく区民・事業者への排出指導や不法行為の取締りをはじめ、「車付雇上」の収集現場を管理監督する直営職員の確保が必要である。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	資源回収事業費		2
目的	ごみとして廃棄されていたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。		主管課・係（担当）
			すみだ清掃事務所・作業係 3613 2228
対象者	区内の資源物排出を行う区民、区収で資源物排出を行う事業所		
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・容器包装リサイクル法・循環型社会形成推進基本法		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤5人、委託先：R団連すみだ外
事業内容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）により、区内約12,500か所のごみ集積所（約4,700か所の戸別収集を含む）において、古紙、びん・缶、ペットボトルを回収している。		
経過	開始年度		終了予定
	平成12年4月、都から区へ清掃事業が移管され、区が集積所による古紙収集を実施。 平成18年10月、集積所における資源回収品目を拡充し、びん・缶、ペットボトルの回収を実施。 平成19年7月、モデル地域での食品トレー回収実施。平成20年10月より区内全域で実施。		
議会質問 の状況	令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 通年で実施している。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		488,149	503,832	507,192	515,797	528,282	558,566
A.決算額（令和3年度は見込み）		482,958	495,309	496,879	503,889	523,801	558,566
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		482,958	495,309	496,879	503,889	523,801	558,566
執行率（％）		98.9%	98.3%	98.0%	97.7%	99.2%	100.0%
B.人コスト				13,781	24,466	24,701	
総事業決算額（A+B）		482,958	495,309	510,660	528,355	548,502	
主な事業費用の説明		回収運搬業務委託費 資源化業務委託費 コンテナ・ネット等購入費					
予算書P（令和3年度）	133	執行実績報告書P（令和2年度）			P68 3		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	資源物行政回収量				単 位	トン
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		7939	R7	目標	7425	7457	7507	7556
				実績	7312	7324	7291	7681
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7625	7687	7749	7811	7873	7939
	実績	8891						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源物行政回収量・見直し予測値を設定。実績は、集団回収以外の全資源物を対象とした回収量を設定。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	資源化率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
18.9		R7	目標	20.5	21.3	22	22.6	
			実績	19.6	18.9	19.0	18.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		23.3	18.6	18.5	18.4	18.3	18.2	
実績	20.4							
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源物行政回収量・見直し予測値を設定(R3以降は第4次基本計画(R3～R12)に基づく予測値。)。実績は、総排出量(持込ごみを除く) / 全資源回収量で算定。 R2年度は速報値で算出。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 回収量の増加により、委託車両台数等を見直す必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 ごみとして出されている資源物を資源回収へ排出いただけるよう普及啓発を強化する。</p> <p>区民団体等が民間ベースで展開する集団回収の利用状況も踏まえつつ、より合理的かつ効果的な資源回収システムの構築を検討し続ける必要がある。また、回収品目についても、品目ごとの回収状況や、社会経済状況で求められる新たな品目の導入も踏まえつつ事業の継続を行う必要がある。</p>

課題・問題点
<p>区民のライフスタイルの変化(新聞発行部数の減少、書籍・雑誌の電子化)や事業者のリサイクルに対する独自の取組(店頭での資源物回収、容器包装の軽量化や簡略化)が活発化しており、今後、資源物の物量自体が減少していくと推測されていることを踏まえた上で、成果指標である「資源化率」の令和3年度以降の目標設定を行った。</p> <p>新型コロナウイルスの影響や古紙市況の悪化により、集団回収による回収を行わないとする団体が出てくる可能性がある。回収されなかった資源物がそのまま行政回収にまわれば、行政の回収量が増え、結果として資源回収にかかるコストが増えてしまう。国内外の状況や社会情勢を注視し、安定した事業継続に向けて検討していく必要がある。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	粗大ごみ収集事業費				3
目的	粗大ごみを計画的に収集し、適正に処理することにより清潔な区内環境の維持を目的とする。				主管課・係(担当)
					すみだ清掃事務所・管理計画調整係
対象者	一辺が30cm以上の粗大ごみを排出する区民				5819-2571
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	5名、東京都環境保全協会墨田区支部、東京都環境公社
事業内容	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づく事業である。昭和46年、東京都が粗大ごみの収集を開始し、平成12年4月に東京都から移管。平成18年7月に粗大ごみの日曜収集を委託し、平成20年度からは、民間業者に全面委託した。収集の受付は、(財)東京都環境整備公社が運営する「粗大ごみ受付センター」に委託している。				
経過	開始年度	平成12年		終了予定	
	転出入等の増加や、コロナ禍における断捨離等の影響により、粗大ごみ量は増加傾向にある。このため、通常の収集・運搬対応に加え、臨時に収集・運搬量を増加させる期間を設けて、粗大ごみ収集までの待ち日数の短縮を図る取組も行っている。また、粗大ごみ運び出し収集事業については、スピード感を持って、受付・収集の対応を行ってきた。				
議会質問 の状況	令和2年9月決算特別委員会 (粗大ごみの申込から収集までの待ち日数についての言及に対する環境担当部長答弁内容) 新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもりにより、粗大ごみ量が増加している。令和2年度から収集車両を6台から8台に増車し収集量を増やしたが、それを上回る量が排出されている。待ち日数短縮の対策として、現在は、収集した車両が直接中防に搬入しているが、2週間程度、ストックヤードを活用し、収集した車両から中防搬入用の中型車両に積み替えることによって収集運搬の効率化を図り、待ち日数を短縮できるよう努力する。				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和3年度は、申込から収集までの待ち日数短縮のため、年度内2回(各12日間)臨時的収集体制を構築し、収集件数を増加させる。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		192,666	193,075	174,950	195,120	232,502	247,378
A.決算額(令和3年度は見込み)		192,666	193,015	174,949	194,925	231,120	247,378
財源	国						
	都						
	その他	91,100	102,492	112,949	119,700	119,700	129,000
一般財源		101,566	90,523	62,000	75,225	111,420	118,378
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	99.4%	100.0%
B.人コスト				70,873	54,175	54,696	
総事業決算額(A+B)		192,666	193,015	245,822	249,100	285,816	
主な事業費用の説明		粗大ごみ収集運搬委託 210,464,000 臨時粗大ごみ収集運搬委託 5,211,000 粗大ごみ申告受付業務委託 25,314,000 粗大ごみシステム機器の借上げ 828,000 プリンター用消耗品・用紙代 287,000					
予算書P(令和3年度)	133		執行実績報告書P(令和2年度)		P68 2(7)		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	収集申告件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		130,000	R7	目標		-	97,070	100,953
				実績	85,345	93,337	97,100	103,770
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	104,991	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	実績	128,108						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(平成29年6月)」における、粗大ごみ排出量予測においても増加予測にあることから、申告件数を活動指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	運び出しサービス収集件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
470		R7	目標		420	430	440	
			実績	309	414	515	480	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		450	450	460	460	470	470	
実績	409							
指標の選定理由及び目標値の理由								
高齢社会の進展に伴い、後期高齢者の割合が増加することから、高齢者のみでは排出困難な粗大ごみの運び出しサービスのニーズが高まることも予測される。このため、直営実施の運び出し事業を成果の指標として設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 法律に則る一般廃棄物処理。</p> <p>【今後の方向性等】 平成29年度から、直営職員による運び出しサービス事業を再開したところであるが、今後も増加する人口及び進展する高齢社会に合わせ、引き続き、より一層区民ニーズに対応したサービスを提供するとともに、申込から収集までの待ち日数の短縮に努める。</p>

課題・問題点
<p>粗大ごみについては、区の人口増加に伴い、受付件数が年々増加している。また、新型コロナウイルスなどの特殊要因により想定を上回る増加があるため、それらに対応できる収集体制の構築が必要である。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	集団回収支援経費				4
目的	町会・自治会等が市場価値をもつ資源を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動を支援することで、ごみの減量および資源の有効活用の促進を図る。				主管課・係（担当）
					すみだ清掃事務所・作業係 3613 2228
対象者	集団回収実施団体、集団回収業者				
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例、墨田区資源回収システム推進要綱、墨田区分別収集計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	家庭から出る古紙、びん、缶などを資源物として活かすため、区に登録した団体（10世帯以上からなる団体）が自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す。団体には1kg当たり6円の報奨金の支払及び作業に必要な用具を提供する。 また、古紙の価格が一定基準以下に下がった場合、リサイクルルートの維持を目的として、集団回収業者に対してリサイクルルート維持対策費を支払う。				
経過	開始年度	平成4年度		終了予定	
	回収品目実績について、段ボールは横ばいであるが、その他の古紙、びん、缶ともに減少傾向にある。ルート維持対策費について、近年の古紙価格の下落により、2年度は上限である3円を支払っている。				
議会質問 の状況	令和2年度予特及び令和元年度決特において、集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性について質問あり。 令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 報償費の支給・・・9月、3月 集団回収団体への支援物品の配布・・・12月 ルート維持対策費の支給・・・年6回				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		45,618	43,638	37,327	41,521	48,239	48,897
A.決算額（令和3年度は見込み）		39,351	37,154	35,809	38,516	41,757	48,897
財源	国						
	都		1,181	1,350	851		
	その他						
一般財源		39,351	35,973	34,459	37,665	41,757	48,897
執行率（％）		86.3%	85.1%	95.9%	92.8%	86.6%	100.0%
B.人コスト				8,859	4,369	4,411	
総事業決算額（A+B）		39,351	37,154	44,668	42,885	46,168	
主な事業費用の説明		実施団体への報奨金：1kg/6円（報償費） 実施団体への回収用具費：軍手、紙ひも、表示旗、コンテナ等（需用費） 資源回収業者へのルート維持対策費：上限1kg/3円（負担金補助及び交付金） システム経費：保守（委託料）、借上（使用料及び賃借料）他					
予算書P（令和3年度）	135		執行実績報告書P（令和2年度）		P70 2(1)		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	集団回収実施団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		420	R2	目 標		390	400	410
				実 績		386	400	407
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	420	420					
	実 績	396						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民へ制度の周知徹底を図り、登録団体数及び実施回数を増やすことで、減少傾向にある資源物を効果的に回収する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	資源回収量				単 位	t
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
6401		R 3	目 標		6259	6302	6343	
			実 績		5899	5325	5274	4912
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	6401	6401	6010	5619	5228	4837		
実 績	5228							
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画(第4次)」のごみ、資源物排出量の予測による。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】</p> <p>行政回収に比べ回収委託経費がなくコスト安な集団回収は、区の資源物回収システムで中心的な回収方法に位置づけている。</p> <p>行政は、回収団体が集団回収を継続していただくため、側面的支援(回収量に応じた報奨金支給、回収用具などの支給)を実施する。</p>

課題・問題点
<p>費用対効果の面から、優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業である。</p> <p>しかしながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体である町会・自治会役員の高齢化による自主回収への負担増 古紙価格の下落による集団回収業者の撤退 コロナ禍における、密回避のための集団回収の休止 <p>といった多くの課題がある。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	リサイクルの普及・啓発経費				5
目的	3R推進やごみ減量を実現するために、深刻化のごみ問題等について、区民や事業者に現状やその対策についての情報を提供し、区民や事業者自らが取り組むよう導くことを目的とする。				主管課・係（担当）
					すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229
対象者	小学校4年生をはじめとした区民、事業者				
根拠法令 関連計画	墨田区一般廃棄物処理基本計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6人
事業内容	環境学習、キャンペーン、イベント等を通じ、3Rの推進を重点として、ごみを発生させないライフスタイル、再生品の積極的な活用、レジ袋削減につながるマイバッグ利用の推奨などを呼びかけている。				
経過	開始年度	平成3年度	終了予定		
	平成2年度の「墨田区リサイクル都市づくり懇談会答申」を受け事業開始。リサイクル・清掃事業に係る普及啓発活動及びプロモーション活動の推進事業を行っている。 また、平成30年度に「資源物とごみの分け方・出し方」の改訂版を全戸配付したほか、7月30日より、23区初となる人工知能を掲載した「ごみ分別案内チャットボット」を稼働させた。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に出展を予定していたイベントは全て中止となった。 「リサイクルリーダー派遣事業」は、環境保全課の「エコライフサポーター事業」に統合した。				
議会質問 の状況	令和元年決特、平成31年予特でチャットボットの外国語対応について質問あり				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		12,144	8,710	20,450	11,529	10,784	9,301
A.決算額（令和3年度は見込み）		12,075	7,736	20,050	11,163	9,676	9,301
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,075	7,736	20,050	11,163	9,676	9,301
執行率（％）		99.4%	88.8%	98.0%	96.8%	89.7%	100.0%
B.人コスト				109,262	78,641	82,926	
総事業決算額（A+B）		12,075	7,736	129,312	89,804	92,602	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・スカイツリー周辺地区清掃業務委託 ・チャットボット保守委託 ・啓発冊子等の印刷 ・普及啓発物資 					
予算書P（令和3年度）	135	執行実績報告書P（令和2年度）			P70	1	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	大規模イベントへの出展に係るブース等への来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,100	R7	目 標	2,500	2,600	2,700	3,500
				実 績	2,644	2,845	3,508	3,932
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	
	実 績	中止						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	直接コミュニケーションをとりながら、必要な情報を届けることが可能であるため。 最終目標値3,400をH30に達成したことから、4,100に見直した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区収集ごみ量				単 位	t
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
54,801		R7	目 標	53,856	52,791	51,855	51,174	
			実 績	54,241	54,557	54,009	54,371	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	50,529	54,839	55,176	55,619	55,183	54,801		
実 績	55,396							
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業成果の目的が廃棄物量の減量であることから、その度合いを示す数値として設定した。 目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しに基づく数値である(R3以降は第4次基本計画(R3～R12)に基づく数値)。 R2年度実績は速報値								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	<p>[評価説明] ごみ・資源物の総量減少を推進するために普及啓発は必要不可欠である。ただし、普及啓発のあり方については、地域や世代、対象者ごとに必要な情報を届けることが求められるため、メニューやツールのバリエーションについて、検討の余地あり。</p> <p>[今後の方向性等] ごみ減量推進に効果が高い「生ごみの水切り励行」や「食品ロスの削減」等を重点的にPRしていく。今後、資源物・ごみ分別案内については、保存版冊子及びチャットボットにより一層の普及啓発を行う。 スカイツリー周辺地区清掃等業務については、業務内容を精査し、縮小を検討する。</p>

課題・問題点
チャットボットについて、検索精度や画面の視認性を向上させ、より使いやすいものにする必要がある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	拠点回収実施経費				6
目的	水銀等の有害物質の埋め立て防止、水質汚染の軽減、ごみの減量を目的に、乾電池、廃食油、小型家電の拠点回収を行う。				主管課・係（担当）
					すみだ清掃事務所・作業係 3613 2228
対象者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区資源回収システム推進要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先:墨田リサイクル事業協同組合外
事業内容	<p>家庭で使われた廃乾電池、廃食油及び小型家電を公共施設やエコストア等の拠点で回収し、リサイクルルートに乗せる。</p> <p>なお、廃乾電池については平成3年度から、廃食油については平成12年度から墨田区資源回収システム推進要綱に基づき事業を開始した。また、小型家電については、平成25年に施行された小型家電リサイクル法に基づき同年11月より事業を開始した。</p>				
経過	開始年度	平成6年	終了予定		
	回収量は安定的であり、区民生活に定着した回収形態であるといえる。平成29年度から30年度は、オリンピック・パラリンピック開催への機運を一層盛り上げるため、小型家電回収を基調とした「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加した。				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 1年を通して実施				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		3,848	3,870	4,040	4,956	5,653	5,636
A.決算額（令和3年度は見込み）		3,260	3,688	3,479	4,923	5,074	5,636
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,260	3,688	3,479	4,923	5,074	5,636
執行率（％）		84.7%	95.3%	86.1%	99.3%	89.8%	100.0%
B.人コスト				3,937	4,369	4,411	
総事業決算額（A+B）		3,260	3,688	7,416	9,292	9,485	
主な事業費用の説明		運搬業務委託費 処理委託費					
予算書P（令和3年度）	135	執行実績報告書P（令和2年度）			P70 2(2)		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	拠点数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		240	R7	目 標	218	220	224	226
				実 績	218	218	215	212
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	228	230	232	234	237	240
	実 績	205						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	回収拠点数を増やして、区民が排出しやすい環境を作る。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	回収量(電池、廃食油、小型家電)				単 位	トン
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
42		R7	目 標	38	38.4	38.8	39.2	
			実 績	38	39.9	39.3	41.2	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		39.6	40	40.4	40.8	41.4	42	
実 績	37.9							
指標の選定理由及び目標値の理由								
回収量が増加すれば、リサイクル率が向上し循環型社会の構築に資するとともに、ごみの減量化にもつながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	【評価説明】 拠点回収は、集団回収、集積所回収(特定資源物回収)のメリット・デメリットを相互補完する機能を有することから、引き続き実施していく。

課題・問題点
<p>区民がより利用しやすくなるには、拠点数を維持さらには増やすことが求められる。しかし現状は、これまで協力してくれていた個店の廃業等により回収拠点が減少している。設置協力を働きかける回収拠点数を増やすなど、今後取り組みについて改善する必要がある。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費		7
目的	資源回収に出された資源物を区指定の業者以外の者が持ち去る持ち去り行為と粗大ごみ等の集積所への不法投棄を防止する。		主管課・係（担当）
			すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229
対象者	集積所より資源物を持ち去る者、集積所に粗大ごみ等を不法投棄する者		
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤21人+R団連すみだ
事業内容	集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、清掃事務所職員並びに委託業者により実施する早朝パトロールのほか、区民からの持ち去り通報などに基づいた地域重点パトロールも実施している。 また、集積所への不法投棄を防止するため、集積所における禁止看板の設置のほか、区民からの不法投棄相談に応じた地域重点パトロールも実施している。		
経過	開始年度	平成17年度	終了予定
	平成17年度よりパトロール等の取組を開始する。平成18年10月に墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例を一部改正して、区長が指定する事業者以外の者が資源物の収集・運搬をすることを禁止する規定を設け、禁止の根拠を明確にした。また、平成22年6月には更に同条例を一部改正し、持ち去りの禁止命令に違反した者に対し20万円以下の罰金を適用する罰則規定を設け、同年10月に施行した。 さらに、平成28年4月からは清掃事務所内のパトロール体制の拡充（早朝時間帯からのパトロール開始）を図り、口頭注意を中心としたパトロール活動を実施している。		
議会質問の状況	R2決特及びR2.12地域産業都市委員会において、資源持ち去り防止パトロールについて質問等あり。		
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		4,013	3,951	3,901	3,586	4,116	4,644
A.決算額（令和3年度は見込み）		3,976	3,882	3,780	3,526	4,001	4,644
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,976	3,882	3,780	3,526	4,001	4,644
執行率（％）		99.1%	98.3%	96.9%	98.3%	97.2%	100.0%
B.人コスト				88,591	62,913	66,165	
総事業決算額（A+B）		3,976	3,882	92,371	66,439	70,166	
主な事業費用の説明		・資源物持ち去り防止パトロール業務委託：4,644（千円）					
予算書P（令和3年度）	134	執行実績報告書P（令和2年度）			P69 6		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	注意・警告等の件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		330	R7	目標	752	760	770	390
				実績	752	499	399	426
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	380	370	360	350	340	330
	実績	314						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	持ち去り行為者に対して口頭注意等を行い、持ち去り行為者を減少させる。 最終目標値600をH30に達成したことから、330に見直した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	持ち去り行為発見数				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1,500		R7	目標	2,236	2,200	2,200	1,800	
			実績	2,236	2,215	1,807	1,786	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1,700	1,700	1,600	1,600	1,500	1,500	
実績	1,051							
指標の選定理由及び目標値の理由								
持ち去り行為者が減少することによって、持ち去り行為自体を減少させる。 最終目標値1,900をH30に達成したことから、1,500に見直した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 パトロール方法の見直しを検討する余地がある。</p> <p>【今後の方向性等】 刑罰適用には、裁判維持のための万全な証拠保全等を要することから、司法手続き移行は必ずしも最善策ではなく、当面は注意勧告を中心としたパトロール活動を展開していく。</p>

課題・問題点
深夜の不法投棄等、現状のパトロール体制では、カバーしきれない課題がある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	事業系リサイクル推進事業費		8
目的	区から排出される廃棄物は、家庭系のみではなく、事業系廃棄物も多くを占めている。そのため、事業者のごみに対する意識改革、事業系ごみの発生抑制及びリサイクル率の向上を図る。		主管課・係（担当）
			すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613 2229
対象者	事業用途に供する建築物の所有者及び占有者、廃棄物管理責任者		
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する規則 墨田区廃棄物管理責任者の責務を定める要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2人
事業内容	事業用途に供する延床面積が1,000㎡以上の建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任とその届出、再利用に関する計画書の提出を義務付けるとともに、個々の建築物に立入調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関する指導及び助言を行っている。 また、1,000㎡未満の建築物の所有者に対しても、同趣旨の協力を求めている。 なお、事業系廃棄物の減量及び適正な処理に関する業務を担当している廃棄物管理責任者向けに、年2回講習会を実施している。		
経過	開始年度		終了予定
	年間100件程度の立入調査を、2人1組で行っているが、リサイクル状況は、概ね良好である。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、立入調査、講習会ともに中止した。なお、新任の廃棄物管理責任者80名に対し、業務に活用してもらうため資料を送付した。 令和3年度から「リサイクルの普及・啓発経費」に予算を統合した。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		147	140	139	134	134	134
A.決算額（令和3年度は見込み）		75	85	62	125	40	134
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		75	85	62	125	40	134
執行率（％）		51.0%	60.7%	44.6%	93.3%	29.9%	100.0%
B.人コスト				1,969	62,039	65,282	
総事業決算額（A+B）		75	85	2,031	62,164	65,322	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品費 ・郵送料 ・駐車場使用料 					
予算書P（令和3年度）	135	執行実績報告書P（令和2年度）			P71 5		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	立入調査件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		135	R7	目標	135	135	135	135
				実績	97	96	94	78
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	135	135	135	135	135	135	
	実績	中止						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	立入調査件数を活動指標とすることにより、大幅な事業系廃棄物の削減へと繋げていける。目標値については、立入調査実施時期を3～4年としているため、現在の対象建築物数を案分した数字としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	資源化率(家庭ごみ分を含む)				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
18.9		R7	目標	20.5	21.3	22.0	22.6	
			実績	19.6	18.9	19.0	18.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	23.3	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9		
実績	20.4							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の趣旨が事業系廃棄物の削減を目標としているものであるため。目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源化率・見直し予測値を設定(R3以降は第4次基本計画に基づく予測値)。実績は、総排出量(持込ごみを除く) / 全資源回収量で算定。R2年度は速報値で算出。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 立入調査の実施方法や大規模な事業者向け講習会の実施などを検討していくことで、事業系廃棄物の削減効果の向上が見込める。</p> <p>【今後の方向性等】 引き続き、事業者に対する排出ルールの徹底を図り、より一層の普及啓発を行っていく。</p>

課題・問題点
<p>東京都のゼロエミッション東京戦略で、2030年目標として、家庭及び大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量を2017年度比40%削減を掲げており、目標達成のためにも、事業者指導に力を入れる必要がある。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費				9
目的	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、区民に「すみだリサイクル清掃地域推進委員」を委嘱(任期:2年間)し、その活動を支援することで地域のリサイクル清掃のリーダーを育成し、リサイクルの推進やごみの減量の普及を図る。				主管課・係(担当)
					すみだ清掃事務所・管理・計画調整係 5819-2571
対象者	各町会・自治会等から推薦があった区民				
根拠法令 関連計画	すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	人員体制:3人
事業内容	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、平成13年7月に「すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱」に基づき、制度運営化している。 各町会・自治会等から推薦があった者に、すみだリサイクル清掃地域推進委員を委嘱(任期:2年間)している。				
経過	開始年度	平成13年	終了予定		
	町会・自治会役員等の高齢化により、推進委員選出に苦慮する事例もあるが、清掃事務所と町会・自治会との窓口として機能している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		141	236	128	231	130	100
A.決算額(令和3年度は見込み)		42	180	81	207	52	100
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		42	180	81	207	52	100
執行率(%)		29.8%	76.3%	63.3%	89.6%	40.0%	100.0%
B.人コスト				2,953	1,748	1,764	
総事業決算額(A+B)		42	180	3,034	1,955	1,816	
主な事業費用の説明		事務連絡用郵送料 封筒・チラシ用紙代					
予算書P(令和3年度)	131	執行実績報告書P(令和2年度)			P66 4		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	委嘱者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		160	R7	目標	160	160	160	160
				実績	147	122	123	120
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	160	160	160	160	160	160
	実績	123						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくためには、より多くの地域のリサイクル清掃のリーダーの育成が必須である。また、要綱では、推進委員の委嘱期間を経過した者に対し、離任後の活動協力を要請していることから、委嘱者数が増えることが望ましいため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	年末不法投棄防止パトロール参加団体数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
160		R7	目標	160	160	160	160	
			実績	37	77	92	109	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		160	160	160	160	160	160	
実績	中止							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区が依頼する年末不法投棄防止パトロールに積極的に参加があることによって、不法投棄されない地域づくりの醸成が望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 本事業の推進によってごみの減量や不法投棄の減少が実現できれば、清掃事業全体の経費削減や効率化が期待できる。</p> <p>【今後の方向性等】 地域の環境意識を高めるため、各地域のリーダーである推進委員にごみ減量や循環型社会推進にかかる情報を積極的に提供していく。</p>

課題・問題点
町会・自治会員の高齢化に伴い、若い世代・新規の委員選出が難しい現状にある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	エコストア制度推進費				10
目的	環境に配慮している商店等をエコストアとして認定し、その利用を区民に推奨することにより、環境配慮型区民生活に誘導し、さらに地球環境の保全と環境にやさしいまちの実現を目指す。				主管課・係（担当）
					すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613 2229
対象者	要綱に規定する認定基準を満たす店舗等				
根拠法令 関連計画	墨田区エコストア制度実施要綱 墨田区食べきり推奨店登録要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人
事業内容	過剰包装の自粛、量り売りの推奨、環境保全商品の積極的取扱い、リサイクル情報拠点になるなど環境に配慮している店舗等をエコストアとして認定することで、その利用を区民に推奨している。 また、承諾を得られた店舗においては、乾電池の回収拠点となっている。				
経過	開始年度	平成4年度	終了予定		
	平成4年4月に制度を開始し、以降、随時申請を受け付けている。平成18年12月には継続希望調査による再認定方式を開始。以降2年ごとに更新を行っている。 近年、市場ではエコロジカルな商品設計自体が普遍的なものとなっているほか、事業主の高齢化、後継者問題等により、認定事業者は減少傾向にあった。このため、新たな課題となっている食品ロス対策の一環として、食べ残し等の削減に取り組む店舗等を平成29年度より対象とし、「墨田区食べきり推奨店」として登録し、その取組内容を周知している。 令和3年度から「リサイクルの普及・啓発経費」に予算を統合した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		54	179	211	117	123	173
A.決算額（令和3年度は見込み）		54	128	26	22	110	173
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		54	128	26	22	110	173
執行率（％）		100.0%	71.5%	12.3%	18.8%	89.4%	100.0%
B.人コスト				984	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		54	128	1,010	1,770	1,874	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> 食べきり推奨店制度周知物資 郵送料 					
予算書P（令和3年度）	135	執行実績報告書P（令和2年度）			P70 3		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	エコストア認定数				単位	店舗数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		130	R7	目標	100	100	110	110
				実績	94	97	92	91
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	130	130	130
	実績	92						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	エコストア認定数が、当事業の成果の目安になるため指標とした。目標値は、認定店舗の事業者が高齢などにより閉店するケースが多くなっているが、認定店の条件の見直しを行い飲食店等にも門戸を開き、認定店を増加させる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区収集ごみ量				単位	t
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
54,801		R7	目標	53,856	52,791	51,855	51,174	
			実績	54,241	54,557	54,009	54,371	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		50,529	54,839	55,176	55,619	55,183	54,801	
実績	55,396							
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業成果の目的が廃棄物量の減量であることから、その度合いを示す数値として設定した。目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しに基づく数値である(R3以降は第4次基本計画(R3~R12)に基づく数値)。R2年度実績は速報値								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>[評価説明] 区民1人1日当たりの区収集ごみ量は減少しているものの、総体としては、人口増のため、思うように減少していない。 また、エコストアは、拠点回収事業の回収スポットとして、リサイクル推進に大きく寄与している。</p> <p>[今後の方向性等] 乾電池等の回収拠点、レジ袋等容器削減への取り組み拠点及び食べ切り推奨を推進するための中心的な機能として引き続き展開していく。</p>

課題・問題点
エコストアの認定が、事業者のモチベーションアップや売上に貢献するような仕組み作りが課題である。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	クリーンキャンペーン実施経費		11
目的	区内の美化活動を実施することで、廃棄物に対する意識改革を行うとともに、不法投棄減少と適正排出の意識を持ってもらい、廃棄物減量・循環型社会の実現へとつなげる。		主管課・係（担当）
			すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229
対象者	町会・自治会、老人クラブ、企業等		
根拠法令 関連計画	環境省「ごみ減量・リサイクル推進週間」の実施について		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1人＋施設管理サ・ビス
事業内容	毎年5月30日の「ごみゼロデー」にちなみ、この日を中心にきれいな環境を目指した地域にやさしいまちづくりの実施活動として、町会・自治会、老人クラブ、企業等に参加を募り実施する、区内全域を対象とした「一斉清掃活動」である。参加団体には、専用のごみ袋や周知用ポスターを配付し、集められたごみについては、委託業者が排出場所から収集・処分する。		
経過	開始年度	昭和59年度	終了予定
	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が、毎年5月30日を関東地方環境美化の日（ごみゼロデー）と定め、この日を中心に統一美化キャンペーンを推進してきた。墨田区では、昭和59年度からクリーンキャンペーンとして実施。以降、毎年実施している。なお、平成28年度に関東甲信越静環境美化推進連絡協議会は解散している。令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		1,603	1,646	1,646	1,548	347	1,381
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,462	1,423	1,460	1,466	267	278
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,462	1,423	1,460	1,466	267	278
執行率（％）		91.2%	86.5%	88.7%	94.7%	76.9%	20.1%
B.人コスト				1,969	2,621	2,647	
総事業決算額（A+B）		1,462	1,423	3,429	4,087	2,914	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品 ・ごみ収集運搬 ・産業廃棄物処分 					
予算書P（令和3年度）	128	執行実績報告書P（令和2年度）			P62 3		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	参 加 団 体				単 位	団 体
		最 終 目 標 値	目 標 年 度		基 準 年 (H28)	H29	H30	R 1
		330	R7	目 標	300	310	310	310
				実 績	294	257	248	248
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	320	320	320	330	330	330	
	実 績	中 止	中 止					
	指 標 の 選 定 理 由 及 び 目 標 値 の 理 由							
	本事業の活動主体は、町会・自治会、老人クラブ、一般企業などのため、活動目標には参加団体を選定した。墨田区内の町会・自治会、老人クラブの総数に一般企業数を合算し目標とする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	収 集 ご み 量				単 位	kg
最 終 目 標 値		目 標 年 度		基 準 年 (H28)	H29	H30	R 1	
10,000		R7	目 標	15,000	14,000	13,500	13,000	
			実 績	13,360	10,250	9,410	9,300	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	10,000		
実 績	中 止	中 止						
指 標 の 選 定 理 由 及 び 目 標 値 の 理 由								
区内美化を目的とした事業のため、収集ごみ量を成果目標とし、目標値は区内のポイ捨て・不法投棄が減少していることの明確性から、年々減少することが望ましい。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>[評価説明] 地域活動推進課が実施する職員クリーンキャンペーンと類似するが、対象が異なるため継続して行う。</p> <p>[今後の方向性等] 本事業は、美観向上のみならず、地域力の強化にも高い効果を発揮できる事業であり、引き続き実施していく。</p>

課題・問題点
<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き中止とした。今後も事業継続を予定しているが、実施については社会情勢を注視する。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	廃棄物減量等推進審議会運営費		12
目的	ごみの減量とリサイクルの推進を目指したリサイクル清掃のあり方や方向性を定めるため、区長からの諮問に基づき審議を行うことを目的とする。		主管課・係（担当）
			すみだ清掃事務所・管理・計画調整係 5608 6706
対象者	審議会委員		
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 審議会委員20名
事業内容	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例及び同施行規則、廃棄物の処理および清掃に関する法律の制定に伴い、一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進及び廃棄物の適正な処理に関する事項を審議するため、区長の付属機関として設置されている。		
経過	開始年度	平成14年	終了予定
	平成16年 多層型リサイクル・システム再構築、事業系ごみ減量・リサイクル推進を諮問 平成17年 平成17年度第1回審議会開催 上記諮問に対する、区長への答申 平成18年 第3期審議会（任期：H18.6.2～H20.6.1） 平成20年 第4期審議会（任期：H20.6.2～H22.6.1） 平成22年 第5期審議会（任期：H22.6.2～H24.6.1） 平成24年5月 廃棄物減量のための新しい施策(東京スカイツリー開業に向けて)に係る意見報告 平成24年 第6期審議会（任期：H24.6.2～H26.6.1） 平成26年 第7期審議会（任期：H26.6.2～H28.6.1） 平成28年 第8期審議会（任期：H28.6.2～H30.6.1） 墨田区一般廃棄物処理基本計画（第3次）中間改定に係る意見報告 平成30年 第9期審議会（任期：H30.6.2～R2.6.1） 令和2年 第10期審議会（任期：R2.6.2～R4.6.1） 墨田区一般廃棄物処理基本計画（第4次）策定に係る意見報告		
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・8月～10月：第1回審議会（予定） ・1月：第2回審議会（予定）		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		391	549	610	522	867	546
A.決算額（令和3年度は見込み）		380	258	284	236	351	546
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		380	258	284	236	351	546
執行率（％）		97.2%	47.0%	46.6%	45.2%	40.5%	100.0%
B.人コスト				2,953	5,243	5,293	
総事業決算額（A+B）		380	258	3,237	5,479	5,644	
主な事業費用の説明		審議会開催に伴う委員報酬、資料郵送費、消耗品費					
予算書P（令和3年度）		P131		執行実績報告書P（令和2年度）		P66 3	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	審議会開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	R7	目 標		3	3	3
				実 績	3	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	3	3	3	3	3	3	
	実 績	3						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区一般廃棄物処理基本計画に基づく施策事業の進捗状況を、定期的に確認・報告し、課題等について検討する必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	一般廃棄物の減量及び資源化率の向上に資する(審議会からの)提案数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
2		R7	目 標		0	2	2	
			実 績		0	1	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	2	2	2	2	2	2		
実 績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成28年度において、審議会委員による自主活動(検討ワーキンググループ)を発足し、事業アイデアを考案することとしたことから、その提案数を指標として設定することとした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	[評価説明] 一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進等に関する事項を審議するため、区長の付属機関として設置されている。 [今後の方向性等] 令和3年4月に策定した一般廃棄物処理基本計画(第4次)の各施策を実施するにあたり、適宜会議を開催し、委員からの適切な見解を得ていく。

課題・問題点
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での審議会となり、1年近く対面での開催が見送られている。令和3年度においては、「廃プラスチックの再資源化」等の議題について活発な議論を行いたいところであるが、感染状況を注視する必要がある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	許可・指導事務費				13
目的	一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可・指導				主管課・係（担当）
					すみだ清掃事務所・啓発指導係
					3613-2229
対象者	一般廃棄物処理業者、浄化槽清掃業者				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法				
関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例、同規則				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本区から許可を受けた一般廃棄物処理業者（収集・運搬業、処分業）に対する許可手数料の収受 ・一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を遵守するよう、立入検査等による指導等 				
経過	開始年度		終了予定		
	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例」に基づく立入指導は複数職員が同行することから、相応のマンパワーを要する。悪質事業者等による法令違反行為がもたらす、環境に対する多大な悪影響を防止する観点では有効な事務である。				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		26	26	33	33	33	25
A.決算額（令和3年度は見込み）		11	8	10	19	21	25
財源	国						
	都						
	その他	11	8	10	19	21	25
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		42.3%	30.8%	30.3%	57.6%	63.6%	100.0%
B.人コスト				6,890	4,369	4,411	
総事業決算額（A+B）		11	8	6,900	4,388	4,432	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品 ・郵送料 					
予算書P（令和3年度）	131	執行実績報告書P（令和2年度）			P66 5		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	立入検査数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		55	R7	目 標	40	45	45	45
				実 績	27	32	33	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	50	50	50	55	55	55	
	実 績	14						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一般廃棄物処理業者への立入検査は、業者が法令を適正に遵守しているかの監督と、遵守されていない場合の指導を行うため、目的(違反業者を減少させる)を達成させる効果的な手段である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標								
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を適正に遵守することにより、行政指導・処分業者数は減少するが、目標値を設定することは、事業者動向による多様な事務の性質上困難である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>[評価説明] 悪質業者による法令違反行為は、環境に対し多大な悪影響を与えるため、本事業の効率性は高い。</p> <p>[今後の方向性等] 事業者は複数区で許可を受けることが多いことから、特別区が連携しながら一般廃棄物の適正処理を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。</p>

課題・問題点
23区が共同して行っているが、処分基準の考え方に各区意見の相違がある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	自動販売機届出受付事務費				14
目的	容器入り飲料の自動販売機管理者に、飲料回収容器の設置を義務付け、空き缶等の散乱防止と資源リサイクルの促進を図る。				主管課・係（担当）
					すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613 2229
対象者	容器入り飲料の自動販売機管理者				
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人
事業内容	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例並びに同規則により、容器入り飲料の自動販売機管理者に対し、回収容器の設置と届出を義務付けている。本事業は、その届出受付、周知活動のほか調査活動を行うものである。				
経過	開始年度	平成12年度	終了予定		
	近年、新規届出件数が減少してきているが、生活衛生課の食品自動販売機営業許可台帳一覧との突合を図って、実態の把握をしている。 令和元年度、登録自動販売機の実態調査を実施したが、缶・ビン等の散乱はほとんどなかった。 令和元年度、区立公園内の自動販売機の設置があり、設置者に届出の提出を依頼した。 令和3年度から「リサイクルの普及・啓発経費」に予算を統合した。				
議会質問の状況	令和2年2月区議会一般質問において、自動販売機設置に伴う回収容器設置について質問がなされた。				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 生活衛生課の食品自動販売機営業許可台帳一覧を参考にしている。				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		26	26	15	20	20	20
A.決算額（令和3年度は見込み）		12	15	2	3	11	20
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12	15	2	3	11	20
執行率（％）		46.2%	57.7%	13.3%	15.0%	55.0%	100.0%
B.人コスト				984	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		12	15	986	1,751	1,775	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品 ・郵送料 					
予算書P（令和3年度）	135	執行実績報告書P（令和2年度）			P71 4		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	届出件数(自動販売機数)				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	0	17	125	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	100	100	100	100	100	100	
	実績	67						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自動販売機設置管理者への周知徹底の度合いを測ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定することは、事業者動向により変動するため困難である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>【評価説明】 自動販売機の設置に伴う回収容器は設置されるようになっている。</p> <p>【今後の方向性等】 今後も適切に運用していく。</p>

課題・問題点
<p>条例等で自動販売機設置の届出、回収容器の設置を義務付けることで、地域の清潔保持と空き容器の再利用を図っており、今後も適切に制度を運用していく必要がある。</p>

補助金 名称	古紙三品リサイクルルート維持対策費			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区資源回収システム推進要綱			すみだ清掃事務所・作業係		
補助概要	古紙三品における引取価格の変動に応じて、維持対策費を交付する。			03-3613-2228		
目的	資源回収事業に係る経費の不足分を補助することで、リサイクルルートの維持に努める。					
対象	墨田区資源回収業者会					
基準	区独自基準					
補助条件	古紙三品についてそれぞれの基礎価格が1キログラムにつき8円からそれぞれの基礎価格を差し引いた金額（3円を限度）に当該基礎価格の算定基礎とした交付対象期間における古紙三品のそれぞれの回収量を乗じて得た額。					
経過	開始年度	平成15年度	終了予定			
	<p>以前は、古紙を回収しても売却先が国内に限定されていたため、売却価格は低迷していた。平成12年（2000年代）に入ると、国外への売却の増加とともに、古紙価格が高騰した。近年は、国外において古紙輸入の規制強化の方針を打ち出したことにより、輸出量が減少している。</p> <p>[平成15年度～平成20年度]年度平均 9,564,968円 [平成21年度～平成25年度]年度平均 97,132円 [平成26年度～平成30年度]年度平均 111,109円 [令和元年度～令和2年度]年度平均 7,467,768円</p>					
議会質問 の状況	<p>令和2年度予特及び令和元年度決特において、集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性について質問あり。</p> <p>令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。</p>					
その他 特記事項	<p>（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）</p> <p>資源回収業者会への補助金等の交付状況 本区を含む13区（令和元年11月現在） 年間交付回数 6回</p>					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		1,000,000	1,000,000	1,000,000	6,000,000	12,230,000	10,000,000
決算額（令和3年度は見込み）		0	0	444,435	568,655	11,047,530	10,000,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	444,435	568,655	11,047,530	10,000,000
執行率（％）		0.0%	0.0%	44.4%	9.5%	90.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	集団回収実施団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		420	R3	目標		390	400	410
				実績	386	400	407	411
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	420				
		実績	396					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	減少傾向にある資源回収業者へ支援を行うことで、集団回収登録団体数を増やし、以て資源物を効果的に回収する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	資源回収量				単位	t
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6401	R3	目標		6259	6302	6343
				実績	5899	5325	5274	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		6401	6401	6010	5619	5228	4837	
実績		5228						
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画（第4次）」のごみ、資源物排出量の予測による。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		<p>【評価説明】</p> <p>市場価値のある資源を町会等が自主的に回収する集団回収は、ごみ減量、資源の有効活用のため非常に重要である。</p> <p>区民と事業者と区の協働による資源リサイクルルートを維持する必要がある。</p> <p>行政回収に比べ回収委託経費がなくコスト安な集団回収は、区の資源物回収システムで中心的な回収方法に位置づけている。</p> <p>実施主体である回収団体への支援と合わせ、資源回収事業者に対しても効果的な支援を行う必要がある。</p>						

課題・問題点	
<p>費用対効果の面から、優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業である。しかしながら、古紙価格の下落のために集団回収業者が撤退するといった課題がある。また、コロナ禍のため、集団回収自体を自粛する町会等もある。</p>	